

令和 8 年度

姫路市水道事業会計予算



## 令和 8 年度 姫路市 水道事業 会計 予算

(総 則)

第1条 令和8年度姫路市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	268,016 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	58,576,000 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	160,482 m <sup>3</sup>
(4) 建設改良事業の概要	
新 設 拡 張 事 業	619,769 千円
水 道 改 良 事 業	7,260,454 千円
営 業 設 備 購 入	52,997 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
	収 入
	(千円)
第1款 水道事業収益	13,777,408
第1項 営業収益	12,818,087
第2項 営業外収益	959,321
	支 出
	(千円)
第1款 水道事業費用	11,213,295
第1項 営業費用	10,660,079
第2項 営業外費用	533,216
第3項 予 備 費	20,000

水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,678,074 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 547,358 千円、建設改良積立金 1,500,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,895,599 千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,735,117 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 資本的収入	3,588,346
第1項 企業債	2,047,500
第2項 国県補助金	355,958
第3項 他会計出資金	685,119
第4項 工事負担金	499,769
支 出	(千円)
第1款 資本的支出	10,266,420
第1項 建設改良費	7,933,220
第2項 企業債償還金	1,301,935
第3項 投資	1,006,300
第4項 返還金	23,965
第5項 予備費	1,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設維持管理・運転業務委託	令和9年度	2,000 千円
	令和9～13年度	834,000 千円
甲山浄水場更新事業費	令和9年度	645,000 千円
	令和9～12年度	334,000 千円
営業関連業務委託	令和9～11年度	87,000 千円
水道施設整備事業費	令和9年度	30,000 千円
水道施設更新計画策定業務委託	令和9年度	40,000 千円

海底送水管更新事業費	令和9年度	166,000千円
	令和9～10年度	758,000千円
配水施設改良事業費	令和9年度	3,462,300千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	(千円) 2,047,500	普通貸借 又は 証券発行	年7.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,359,329千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,332千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、175,000千円と定める。

令和8年2月17日

姫路市長 清元秀泰

水道事業会計

令和8年度 姫路市水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業 収 益			13,777,408	
	1 営業収益		12,818,087	
		1 給 水 収 益	12,113,701	水道料金
		2 開 栓 手 数 料	16,743	
		3 分 担 金	258,701	
		4 他会計負担金	52,100	消火栓維持補修負担金
		5 そ の 他 の 営 業 収 益	376,842	下水道使用料徴収負担金等
	2 営業外収益		959,321	
		1 受 取 利 息	26,400	預金利息等
		2 他会計補助金	12,332	児童手当に係る繰出金等
		3 長 期 前 受 金 戻 入	905,567	
		4 雑 収 益	15,022	

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業 費 用			11,213,295	
	1 営業費用		10,660,079	
		1 原水及び 浄水費	2,241,310	取水送水に要する経費
		2 受水費	2,752,495	受水に要する経費
		3 配水費	817,182	配水に要する経費
		4 給水費	249,993	給水に要する経費
		5 業務費	687,929	検針、料金の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		6 総係費	331,474	事業活動全般に関連する経費
		7 減価償却費	3,381,389	
		8 資産減耗費	198,307	
	2 営業外費用		533,216	
		1 支払利息 及び企業債 取扱諸費	325,723	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び 地方消費税	200,000	
		3 雑支出	7,493	
	3 予備費		20,000	
		1 予備費	20,000	

水道事業会計

資本的収入及び支出				
		収	入	
款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			3,588,346	
	1 企業債		2,047,500	
		1 企業債	2,047,500	建設改良費に対する企業債
	2 国県補助金		355,958	
		1 国庫補助金	355,958	水道施設整備事業等に対する国庫補助金
	3 他会計出資金		685,119	
		1 他会計出資金	685,119	安全対策事業及び統合水道に係る企業債の元金償還金に係る出資金
	4 工事負担金		499,769	
		1 工事負担金	398,869	
		2 他会計負担金	100,900	消火栓設置負担金

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 出 支			10,266,420	
	1 建設改良費		7,933,220	
		1 新設拡張費	619,769	拡張事業費
		2 水道改良費	7,260,454	改良事業費
		3 営業設備費	52,997	営業に係る固定資産の購入費
	2 企業債還金		1,301,935	
		1 企業債償還金	1,301,935	
	3 投資		1,006,300	
		1 投資有価証券購入費	1,000,000	満期保有目的債券の購入費
		2 基金造成費	6,300	基金積立金
	4 返還金		23,965	
		1 国庫補助金返還金	23,965	
	5 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

水道事業会計

令和8年度姫路市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	2,130,466
減価償却費	3,381,389
資産減耗費	198,307
退職給付引当金の増減額	38,389
貸倒引当金の増減額	2,805
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	△ 4,896
特別修繕引当金の増減額	△ 265,800
長期前受金戻入	△ 905,567
受取利息	△ 26,400
支払利息	325,723
雑支出	5,963
業務活動による未収金の増減額	△ 21,732
業務活動による未払金の増減額	45,309
貯蔵品の増減額	△ 12,700
小計	4,891,256
利息の受取額	26,400
利息の支払額	△ 325,723
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,591,933
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 7,112,702
投資有価証券の取得による支出	△ 1,000,000
国庫補助金等による収入	355,958
国庫補助金等返還による支出	△ 23,965
工事負担金による収入	489,667
基金への積立による支出	△ 6,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,297,342
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	2,047,500
建設改良企業債の償還による支出	△ 1,301,935
他会計からの出資による収入	685,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,430,684
資金増減額	△ 1,274,725
資金期首残高	11,879,290
資金期末残高	10,604,565

水道事業会計

給 与 費 明 細 書

(単位千円)

1 総 括

区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	2	(24) 118	248	610,754	533,608	1,144,610	214,719	1,359,329
前 年 度	2	(21) 122	244	605,837	558,826	1,164,907	212,589	1,377,496
比 較	0	(3) △ 4	4	4,917	△ 25,218	△ 20,297	2,130	△ 18,167

( ) 内は短時間勤務職員を外書き

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	本 年 度	21,306	25,630	6,416	18,700	1,337
	前 年 度	22,670	19,446	7,192	17,694	1,467
	比 較	△ 1,364	6,184	△ 776	1,006	△ 130
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	本 年 度	63,140	8,732	251,540	136,628	179
	前 年 度	61,379	8,736	257,958	162,076	208
比 較	1,761	△ 4	△ 6,418	△ 25,448	△ 29	

法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料
	本 年 度	204,353	1,035	1,827	7,504
	前 年 度	203,160	1,036	1,707	6,686
	比 較	1,193	△ 1	120	818

水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員								
(単位千円)								
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	2	(7) 118	248	579,620	517,179	1,097,047	206,871	1,303,918
前 年 度	2	(6) 122	244	580,178	544,659	1,125,081	205,835	1,330,916
比 較	0	(1) △ 4	4	△ 558	△ 27,480	△ 28,034	1,036	△ 26,998
( ) 内は短時間勤務職員を外書き								
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当		
	本 年 度	21,306	24,384	6,416	15,640	1,337		
	前 年 度	22,670	18,435	7,192	14,994	1,467		
	比 較	△ 1,364	5,949	△ 776	646	△ 130		
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		
	本 年 度	62,386	8,732	240,171	136,628	179		
	前 年 度	60,717	8,736	248,164	162,076	208		
比 較	1,669	△ 4	△ 7,993	△ 25,448	△ 29			
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料			
	本 年 度	201,478	1,035	1,827	2,531			
	前 年 度	200,648	1,036	1,707	2,444			
	比 較	830	△ 1	120	87			

イ 会計年度任用職員								
								(単位千円)
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度		(17)		31,134	16,429	47,563	7,848	55,411
前 年 度		(15)		25,659	14,167	39,826	6,754	46,580
比 較		(2)		5,475	2,262	7,737	1,094	8,831
( ) 内は短時間勤務職員を外書き								
手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当			
	本 年 度	1,246	3,060	754	11,369			
	前 年 度	1,011	2,700	662	9,794			
	比 較	235	360	92	1,575			
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料					
	本 年 度	2,875	4,973					
	前 年 度	2,512	4,242					
	比 較	363	731					

水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	4,917	給与改定に伴う増減分	16,197	前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和7年4月 ・改定率 2.98% ・期末勤勉手当の0.05月分引上げ ・平均昇給率 1.0%
		昇給に伴う増加分	5,435	
		その他の増減分	△ 16,715	
手当	△ 25,218	給与改定等に伴う増減分	2,589	期末勤勉手当の改定
		その他の増減分	△ 27,807	退職手当の減少分 人員変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行政職	技能労務職
		令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)
令和8年1月1日現在	平均給与月額 (円)	441,640	434,933
	平均年齢 (歳・月)	45・2	48・4
	令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	350,590
令和7年1月1日現在	平均給与月額 (円)	431,635	429,287
	平均年齢 (歳・月)	43・9	47・7

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	210,000	205,000	210,000	205,000
大学卒(円)	239,800		239,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	1	(5)	(83.3)	1	4	7.7
	2	5	7.8	2	5	9.6
	3	11	17.2	3		
	4	(1) 22	(16.7) 34.3	4	(1) 39	(100.0) 75.0
	5	14	21.9	5	4	7.7
	6	5	7.8			
	7	6	9.4			
	8	1	1.6			
	計	(6) 64	(100.0) 100.0	計	(1) 52	(100.0) 100.0
	令和7年1月1日現在	1	1	1.5	1	4
2		4	6.3	2	4	7.5
3		11	17.2	3		
4		(1) 22	(100.0) 34.4	4	(1) 41	(100.0) 77.5
5		12	18.8	5	4	7.5
6		7	10.9			
7		5	7.8			
8		2	3.1			
計		(1) 64	(100.0) 100.0	計	(1) 53	(100.0) 100.0

( ) 内は短時間勤務職員を外書き

水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技師	主任 技術主任	係長	課長補佐	課長	部長

(4) 昇給

区分		合計	行政職	技能労務職	
本 年 度	職員数 (A) (人)	118	65	53	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	88	50	38	
	号給数内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)	3	1	2
		4号給 (人)	73	44	29
		5号給 (人)	6	3	3
		6号給 (人)	2	1	1
		7号給 (人)			
		8号給 (人)	4	1	3
比率 (B)/(A) (%)	74.6	76.9	71.7		

(5) 特殊勤務手当

区分	合計	行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.1	0.4
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	37.9	14.1	67.3
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,532	3,194	2,362
代表的な特殊勤務手当の名称	交替制勤務手当、班長業務手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.225)	(1.225)	(2.45)	有	
	2.325	2.325	4.65		
前 年 度	(1.20)	(1.20)	(2.40)	有	
	2.30	2.30	4.60		
一般会計の制度	(1.225)	(1.225)	(2.45)	有	
	2.325	2.325	4.65		

( ) 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	2 0 年 勤続の者	2 5 年 勤続の者	3 5 年 勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (3%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (3%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
水道施設維持管理・運転業務委託	420,000 (令和6年度)	令和7年度	91,740
	11,000 (令和7年度)		
	534,000 (令和7年度)		
	2,000 (令和8年度)		
	834,000 (令和8年度)		
営業関連業務包括委託	2,836,000 (令和6年度)	令和7年度	264,527
甲山浄水場更新事業	950,000 (令和7年度)		
	26,298,000 (令和7年度)		
	645,000 (令和8年度)		
	334,000 (令和8年度)		
給水装置取替業務委託	160,000 (令和7年度)		

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和8年度から 令和11年度まで	328,260			328,260
令和8年度から 令和11年度まで	11,000			11,000
令和8年度から 令和12年度まで	534,000			534,000
令和9年度	2,000			2,000
令和9年度から 令和13年度まで	834,000			834,000
令和8年度から 令和12年度まで	2,571,473			2,571,473
令和8年度から 令和9年度まで	950,000	145,644		804,356
令和8年度から 令和12年度まで	26,298,000	7,561,917	6,716,000	12,020,083
令和9年度	645,000	144,600		500,400
令和9年度から 令和12年度まで	334,000			334,000
令和8年度から 令和10年度まで	160,000			160,000

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
営業関連業務委託	87,000 (令和8年度)		
水道施設整備事業	30,000 (令和8年度)		
水道施設更新計画策定業務委託	40,000 (令和8年度)		
海底送水管更新事業	166,000 (令和8年度)		
	758,000 (令和8年度)		
配水施設改良事業	3,462,300 (令和8年度)		

## に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和9年度から 令和11年度まで	87,000			87,000
令和9年度	30,000			30,000
令和9年度	40,000			40,000
令和9年度	166,000			166,000
令和9年度から 令和10年度まで	758,000	264,800	493,000	200
令和9年度	3,462,300		964,300	2,498,000

水道事業会計

令和8年度 姫路市水道事業予定貸借対照表  
(令和9年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	91,585,468	1 固 定 負 債	22,228,005
(1) 有 形 固 定 資 産	182,975,701	(1) 企 業 債	20,707,164
減価償却累計額	△ 95,407,401	(2) 引 当 金	1,520,841
(2) 無 形 固 定 資 産	143,112	(イ) 退職給付引当金	1,182,741
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	3,874,056	(ロ) 特別修繕引当金	338,100
(イ) 投資有価証券	3,000,000	2 流 動 負 債	4,390,044
(ロ) 基 金	874,056	(1) 企 業 債	1,268,205
2 流 動 資 産	13,581,940	(2) 未 払 金	2,784,961
(1) 現 金 ・ 預 金	10,604,565	(3) 前 受 金	1,399
(2) 未 収 金	2,344,327	(4) 引 当 金	200,149
貸倒引当金	△ 55,773	(イ) 賞与等引当金	100,849
(3) 貯 蔵 品	105,414	(ロ) 特別修繕引当金	99,300
(4) 前 払 金	580,800	(5) そ の 他 流 動 負 債	135,330
(5) 仮 払 金	1,606	3 繰 延 収 益	19,016,550
(6) そ の 他 流 動 資 産	1,001	(1) 長 期 前 受 金	50,255,442
		収益化累計額	△ 31,701,967
		(2) 長期前受金仮勘定	463,075
		4 資 本 金	46,896,549
		5 剰 余 金	12,636,260
		(1) 資 本 剰 余 金	174,555
		(2) 利 益 剰 余 金	12,461,705
		(イ) 建設改良積立金	8,831,239
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	3,630,466
合 計	105,167,408	合 計	105,167,408

## 注記（令和8年度）

## 1 重要な会計方針に係る事項

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (3) 固定資産の減価償却の方法

## ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	6～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

## イ 無形固定資産

## 定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

## ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、債権放棄実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

重要な非資金取引として計上する開発団地等に係る配水管等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額は 330,288 千円である。

3 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 85,688 千円である。

4 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

## 5 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

## 6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 5,032千円

1年超 13,320千円

---

計 18,352千円

## 7 その他

## (1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 98,239千円を使用する。

## (2) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 103,777千円を使用する。

## (3) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、水道料金に係る債権放棄を行うため、貸倒引当金 5,497千円を使用する。

## (4) 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 428,000千円を使用する。

## (5) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

水道事業会計

令和7年度 姫路市水道事業予定損益計算書  
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
水道事業費用	10,162,409	水道事業収益	12,412,537
営業費用	9,869,375	営業収益	11,509,591
営業外費用	293,034	営業外収益	902,586
		特別利益	360
当年度純利益	2,250,128		
合    計	12,412,537	合    計	12,412,537

令和7年度 姫路市水道事業予定貸借対照表  
(令和8年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	86,455,811	1 固 定 負 債	21,347,421
(1) 有 形 固 定 資 産	179,232,825	(1) 企 業 債	19,927,869
減価償却累計額	△ 95,808,004	(2) 引 当 金	1,419,552
(2) 無 形 固 定 資 産	163,234	(イ) 退職給付引当金	1,144,352
(3) 投資その他の資産	2,867,756	(ロ) 特別修繕引当金	275,200
(イ) 投資有価証券	2,000,000	2 流 動 負 債	4,260,332
(ロ) 基 金	867,756	(1) 企 業 債	1,301,935
2 流 動 資 産	14,639,335	(2) 未 払 金	2,289,891
(1) 現 金 ・ 預 金	11,879,290	(3) 前 受 金	1,399
(2) 未 収 金	2,270,192	(4) 引 当 金	531,777
貸倒引当金	△ 52,968	(イ) 賞与等引当金	103,777
(3) 貯 蔵 品	92,714	(ロ) 特別修繕引当金	428,000
(4) 前 払 金	447,500	(5) その他流動負債	135,330
(5) 仮 払 金	1,606	3 繰 延 収 益	18,770,169
(6) その他流動資産	1,001	(1) 長期前受金	49,417,312
		収益化累計額	△ 30,796,400
		(2) 長期前受金仮勘定	149,257
		4 資 本 金	45,348,268
		5 剰 余 金	11,368,956
		(1) 資 本 剰 余 金	174,555
		(2) 利 益 剰 余 金	11,194,401
		(イ) 建設改良積立金	8,944,273
		(ロ) 当年度未処分 利益剰余金	2,250,128
合 計	101,095,146	合 計	101,095,146

注記（令和7年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	6～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、債権放棄実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は107,407千円である。

3 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 3,439千円

1年超 4,949千円

---

計 8,388千円

6 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 71,391 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 85,114 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、水道料金に係る債権放棄を行うため、貸倒引当金 7,980 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 289,328 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。